

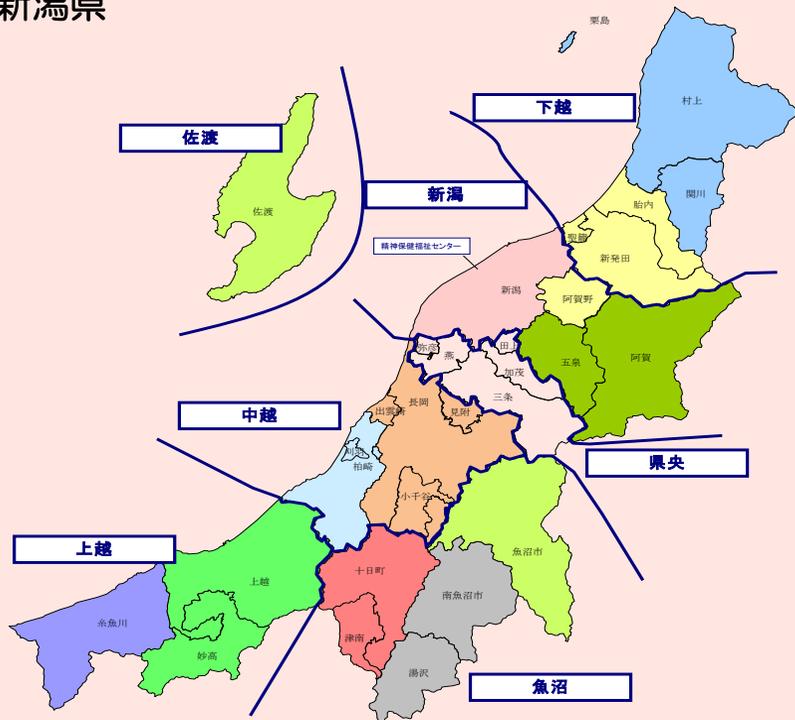
# 新潟県

精神障害にも対応した  
地域包括ケアシステムの構築を目指して  
～本人中心の支援のために医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働～

新潟県では、医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働を目標に、複数の会議を重層的に連動させて、体制整備を図っています。また、圏域ごとに保健所と障害者地域生活支援センターアドバイザーが中核となり、精神科病院との連絡会やピアサポート活動の推進を行っています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

### 新潟県



#### 【主な取組内容】

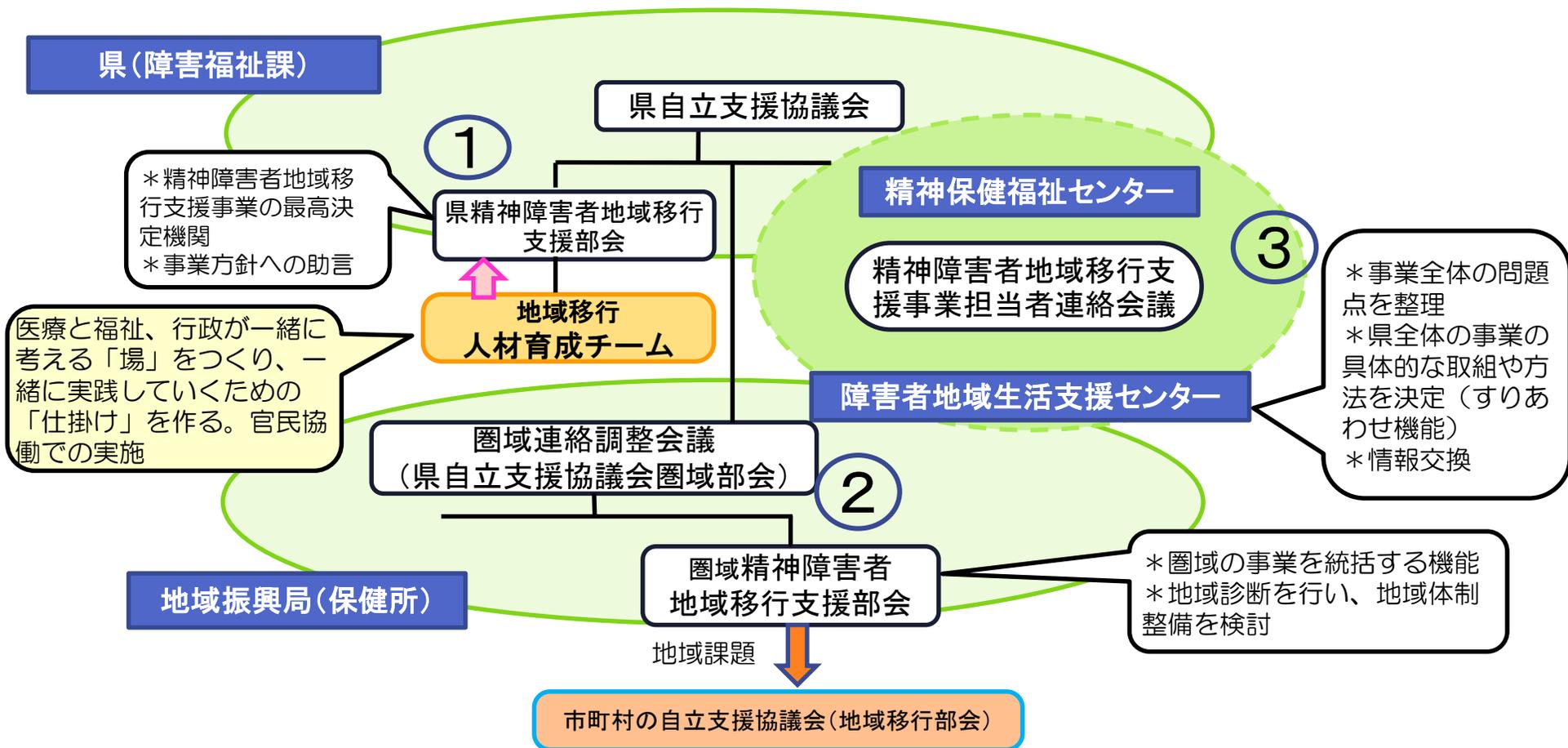
- 新潟県自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会  
人材育成チームの設置
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する研修会の開催
- 精神科病院と地域機関の連絡会の実施

### 基本情報（都道府県等情報）

※()は新潟市を除いた数

障害保健福祉圏域数 (H31年4月時点)	7	か所
市町村数 (H31年4月時点)	30 (29)	市町村
人口 (H31年4月時点)	2228517 (1431488)	人
精神科病院の数 (H31年4月時点)	29 (19)	病院
精神科病床数 (H30年4月時点)	6524 (3978)	床
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	5,568 人
	3か月未満 (%: 構成割合)	847 人 15.2 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	1,148 人 20.6 %
	1年以上 (%: 構成割合)	3,573 人 64.2 %
	うち65歳未満	1,369 人
	うち65歳以上	2,204 人
退院率 (H28年6月時点)	入院後3か月時点	48.7 %
	入院後6か月時点	78.4 %
	入院後1年時点	88.9 %
相談支援事業所数 (H31年4月時点)	基幹相談支援センター数	11 (7) か所
	一般相談支援事業所数	74 (65) か所
	特定相談支援事業所数	163 (121) か所
保健所数 (H31年4月時点)	13 (12)	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	2 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年12月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 7 / 7 か所/障害保健福祉圏域数
	市町村	有 13 / 30 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

時期	内容
H18年度～	障害福祉計画策定のため、精神科病院入院患者調査を行う。
H19年度～	<p>◎「新潟県障害者地域生活支援センター事業」の専門性の高い相談支援として「退院促進支援事業」を位置づけ、<u>圏域の中核的な相談支援事業所に委託（佐渡圏域を除く）して事業を開始。佐渡圏域は保健所が主体となって事業を実施。</u></p> <p>◎障害保健福祉圏域ごとに地域の関係機関を参集した退院促進部会を開催（年2回～）。現在は、地域移行支援部会として県自立支援協議会の専門部会として位置づけ。</p> <p>◎関係職能団体へ「人材育成のための研修会」を実施委託。（H22～）</p>
H23年度～	政令市である新潟市が事業を開始したことに伴い、新潟圏域2市1町を県事業の対象範囲とする。 <u>新潟県精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱を制定し、保健所の役割を明記する。</u>
H24年度～	個別支援が個別給付化されたことに伴い「新潟県精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を専門性の高い相談支援として位置づける。 <u>申請前支援、スーパーヴァイズ、体制整備に重点を置いて事業を実施する。</u>
H25年度～	地域体制整備コーディネーターが国庫補助対象から外れたが、「障害者地域生活支援センター事業」で、引き続き「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を実施。 ◎「精神科病院と地域機関の連絡会」を開始
H26年度～	国庫補助申請は、地域生活支援事業の「都道府県相談支援体制整備事業」及び広域的な支援事業「精神障害者地域生活支援広域調整等事業」を申請。
H27年度～	「新潟県障害者地域生活支援センター事業」の要綱から、専門性の高い相談支援をセンターの業務内容から削除し、相談支援体制整備の中で「精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業」を位置づける。 人材育成チームの位置づけ
H28年度～	「障害者地域生活支援センター事業」の県央圏域の委託先がなくなる（6圏域から5圏域に減少）。佐渡圏域、県央圏域は保健所が中心となって体制整備を行う。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
① 精神科病院と地域機関の連絡会における高齢分野の参加者数	70人	集計中	連絡会の中で、高齢長期入院者の地域移行に向けた具体的な事例検討を実施する事で、課題・取組を共有することができた。
② 市町村単位の協議の場の設置数	15か所	13か所	研修や会議等で、市町村単位の協議の場を設置することの必要性等について呼びかけを行うことにより、徐々に必要性を共有することができてきている。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

1. 精神障害者の地域移行支援に関する会議の有機的なつながり
2. 官民協働で取り組む精神障害者地域移行支援研修会による人材育成のしくみ
3. 精神科病院と地域機関の連絡会の実施による連携体制の構築
4. 圏域障害者地域生活支援センターと保健所の協働。

課題		課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
高齢長期入院精神障害者の地域移行のために、高齢分野との連携強化が必要。	人材育成チーム委員に高齢分野を設け、高齢長期入院精神障害者の地域移行にも対応した研修・企画内容を検討できる体制を整える。	行政	高齢分野との連携強化に繋がる研修・企画の立案	
		医療	研修内容を日々の医療の提供に活かす取組	
		福祉	高齢・介護施設との連携強化	
		その他関係機関・住民等	研修等への参加、関係機関との情報共有	
圏域での取組を基幹相談支援センター等市町村単位に波及させていくこと。	市町村ごとに協議の場を設け、圏域での取組をより細かく地域ごとの課題・実情に合わせて実施できる体制を整える。	行政	市町村ごとの協議の場設置のための体制整備	
		医療	研修内容を日々の医療の提供に活かす取組	
		福祉	ピアサポーターの養成・活用に向けた取組	
		その他関係機関・住民等	研修への参加、関係機関との情報共有	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
① 高齢分野も含む多職種を対象とした地域包括ケアシステムの構築に係る研修の開催		1回	1回	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という方向性を共有することができる。
② 市町村単位の協議の場の設置数		13か所	20か所	市町村ごとに協議の場を設ける事で、圏域での取組をより細かく地域ごとの課題・実情に合わせて実施することができる

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R1年6月	第1回 人材育成チーム	病院ごとに多職種で作成する行動計画を、圏域単位で作成するための方法等について検討を行う。
R1年7月	第1回 担当者会議	行動計画を圏域単位で作成する方法、加算研修等について情報提供、情報交換を行う。
R1年8月	第1回 自立支援協議会 地域移行支援部会	人材育成チーム、担当者会議での検討内容を踏まえ、今後の方向性等について検討を行う。
R1年11月	第2回 人材育成チーム	研修内容、圏域支援に関する検討等を行う。
R1年12月	第2回 担当者会議	今年度の実績報告、来年度の目標決定。
R2年1月	第2回 自立支援協議会 地域移行支援部会	人材育成チーム、担当者会議での検討内容を踏まえ、今後の方向性等について検討を行う。
R2年2月	第3回 人材育成チーム	県の相談支援体制ビジョンに関する検討等を行う。
		※その他、研修や連絡会は随時複数回実施予定